

小笠原諸島・母島における外来種対策の施設の整備について

林野庁関東森林管理局では、小笠原諸島の固有の森林生態系を保全するため、小笠原諸島森林生態系保全センターにおいて、固有の森林生態系に影響を及ぼしている外来植物の駆除等に取り組んでいるが、世界自然遺産登録後の来島者の増加や兄島でのグリーンアノールの発見により、外来種の侵入・拡散が懸念されており、その対策が求められている。

このようなことを踏まえ、平成25年度から、母島における外来種対策の拠点としての機能をもつ施設の整備に取り組んでいるところである。

1 施設整備の実施状況等

(1) 母島施設の整備事業は、25年度予算で予算措置。

予算執行は、林野庁から国土交通省（関東地方整備局）に施行委任。

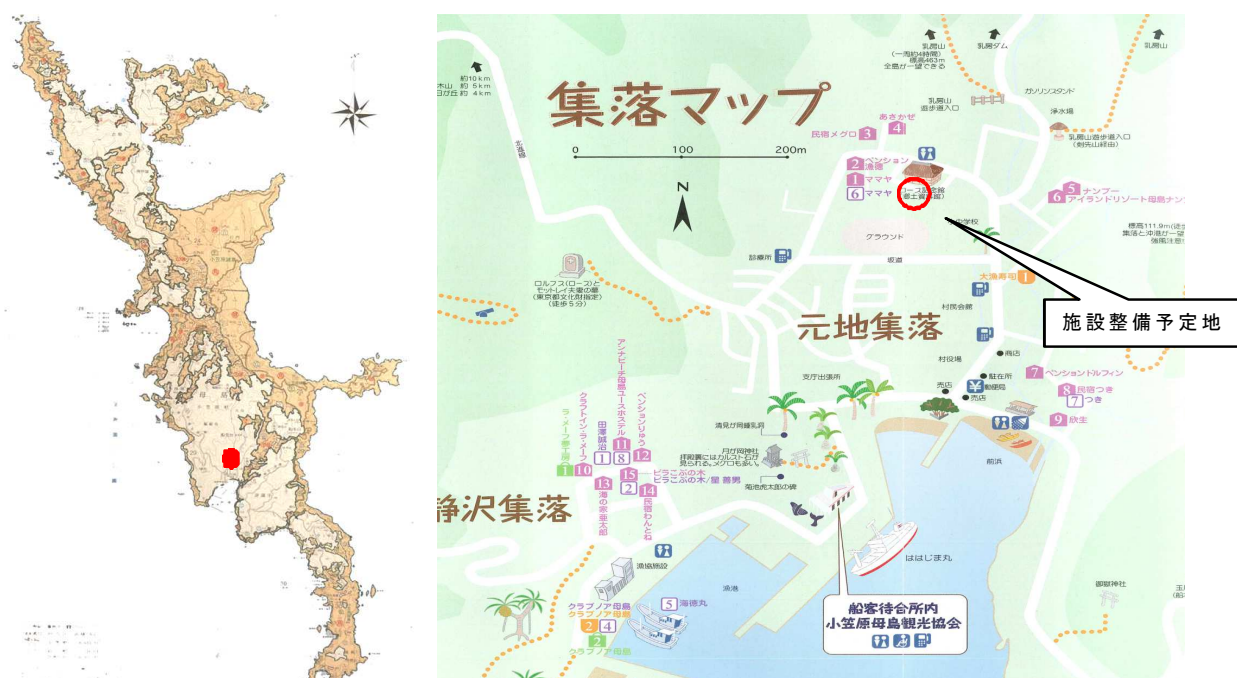
関東地方整備局では、現在、調査設計を実施中（5月頃までに完了見込み）。

本体工事については、26年度に繰り越す予定で対応中。

(2) 施設の整備箇所

小笠原村母島字元地190番8（私有地を借上げ）

【施設の整備箇所位置図】



(3) 施設の内容等

木造・平屋建、建築面積約120㎡程度（現在、調査設計中）

クリーンルーム（外来種排除室）等の外来種処理機能のほか、レクチャールーム（外来種対策の普及啓発、森林生態系保護地域の利用講習等に活用）や展示機能などを兼ね備えた施設。（別紙レイアウト・イメージ、平面図（案）参照）

(4) 今後の主なスケジュール

26年5月頃 設計業務完了予定

7月頃 工事発注予定

27年3月頃 施設完成予定

4月頃 施設の運用開始

(別紙)

母島施設のレイアウト・イメージ

【外来種処理ゾーン】

○ダーティルーム（倉庫）

- ・ 事業・調査等からの帰着後に資機材の荷解き、整理、保管するスペース。通常使用する倉庫。
- ・ 比較的外来種の混入リスクが低い資機材を収納する倉庫機能も兼ねる。

○検査・処置室

- ・ 島内重要地域や属島への出発前の資機材についてクリーンルームに持ち込む前に検査・処置を行うスペース。
- ・ 冷凍施設を導入し、冷凍処理による外来種除去を行う。
- ・ 持ち物の付着物除去のため掃除機を配備。
- ・ 前後のダーティ/クリーンルームを使用せずに本施設で荷物の検査のみ行うことも想定。

○クリーンルーム（外来種排除室）

- ・ 外来種検査・処置実施後の資機材等を外来種が存在しない環境下で整理・梱包・保管するスペース。
- ・ 地域別の保管スペースを分けることにより外来種の移動リスクを低減。

